

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成20年3月4日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の 住所又は 主たる事 務所の所 在地	開発行 為を行 う土地 の所在 地	開発行 為の目 的	土地の面積			開発行為 の工期	開発行為 の許可年 月日
				開発事 業区域 の土地 の面積	開発行為 をしよう とする森 林の土地 の面積	開発行 為に係 る森林 の土地 の面積		
有限会社 工房鋳業 代表取締役 西原 利幸	東伯郡湯 梨浜町大 字 漆原 388	東伯郡 三朝町 大字片 柴地内	真砂土 の採取	8.5787 ヘクタ ール	8.3042ヘ クタール	4.7087 ヘクタ ール	平成20年 1月25日 から平成 23年1月 24日まで	平成20年 1月25日